第28回永田町こども未来会議

2020年6月18日

医療的ケア児支援について

-2021 年度障害福祉報酬改訂に向けて-

岡　明

公益社団法人 日本小児科学会　　会長

一般社団法人　日本小児神経学会　理事長

埼玉県立小児医療センター　病院長

最重症のお子さん　「重症心身障害児」

児童福祉法第1章第1節7条　　重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童（以下「重症心身障害児」という。）

「日本で重症心身障害の対策が始まったのは1960年頃です。病院も学校も受け入れを拒んだ障害の重い子達を迎えて、人並みの医療、安全な生活と発達を保障できる施設をと訴えた先覚者と親達の声を国を受けとめ、法律を制定し「重い知的障害と運動障害が重複する子達」のために国立の専門病床8000床と公法人立の病院が全国に誕生しました。」日本重症心身障害学会HP

我が国では1960年代から取り組みが行われてきた

医療の発達によって生まれた「新しい障害児」を知ってますか？　＃医療的ケア児
病児保育フローレンスのHPよりお借りしました

学校における医療的ケア及び教員等が行うことのできる医療的ケアの内容と範囲

学校において行われる医療的ケアの例

医療的ケアの例	
栄養	●経管栄養（鼻腔に留置されている管からの注入）
	●経管栄養（胃ろう）
	●経管栄養（腸ろう）
	経管栄養（口腔ネラトン法）
	ＩＶＨ中心静脈栄養
呼吸	●口腔・鼻腔内吸引（咽頭より手前まで）
	口腔・鼻腔内吸引（咽頭より奥の気道） 経鼻咽頭エアウェイ内吸引
	●気管切開部（気管カニューレ内）からの吸引
	気管切開部（気管カニューレ奥）からの吸引
	気管切開部の衛生管理
	ネブライザー等による薬液（気管支拡張剤等）の吸入
	経鼻咽頭エアウェイの装着
	酸素療法
	人工呼吸器の使用
排泄	導尿（介助）
その他	

●：特定行為

WHO International Classification of Functioning, Disability, and Health framework (Rosenbaum)

WHOによる機能・障害・健康の新たなとらえ方

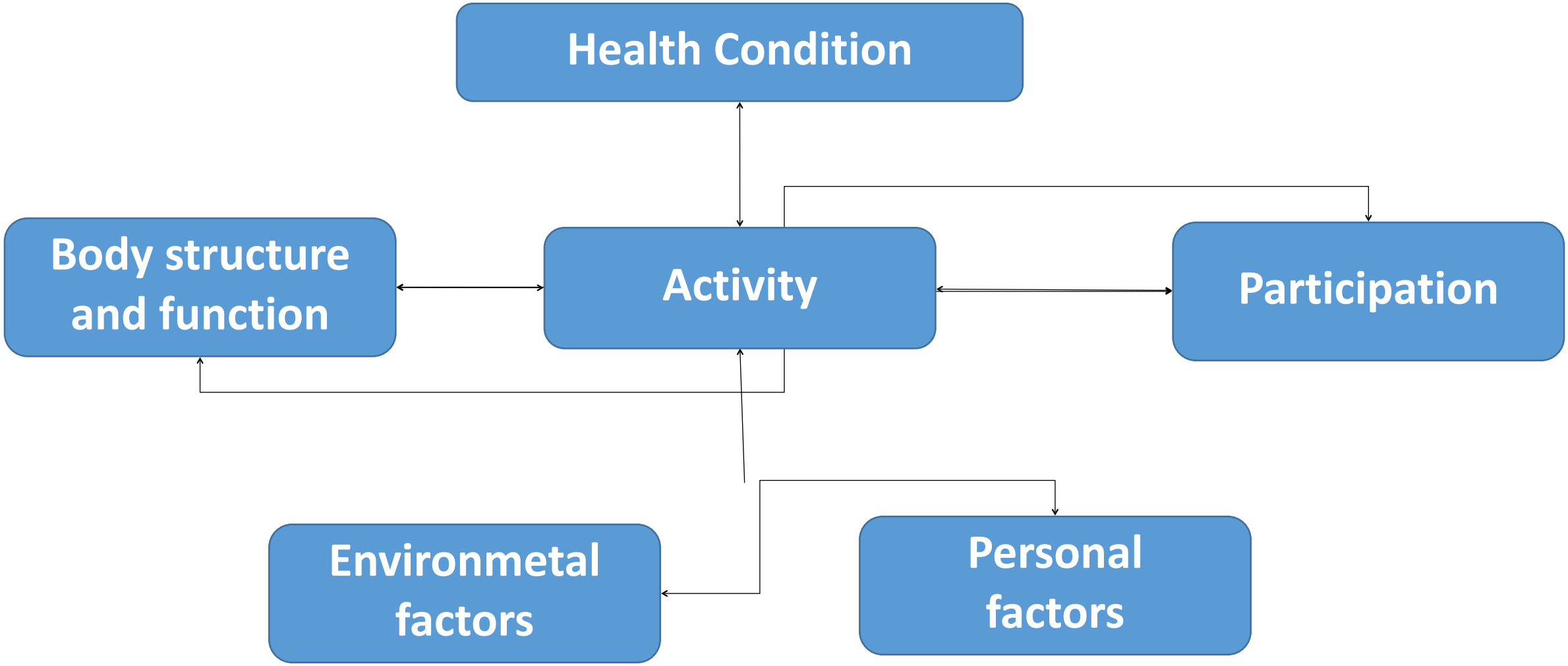

WHO International Classification of Functioning, Disability, and Health framework

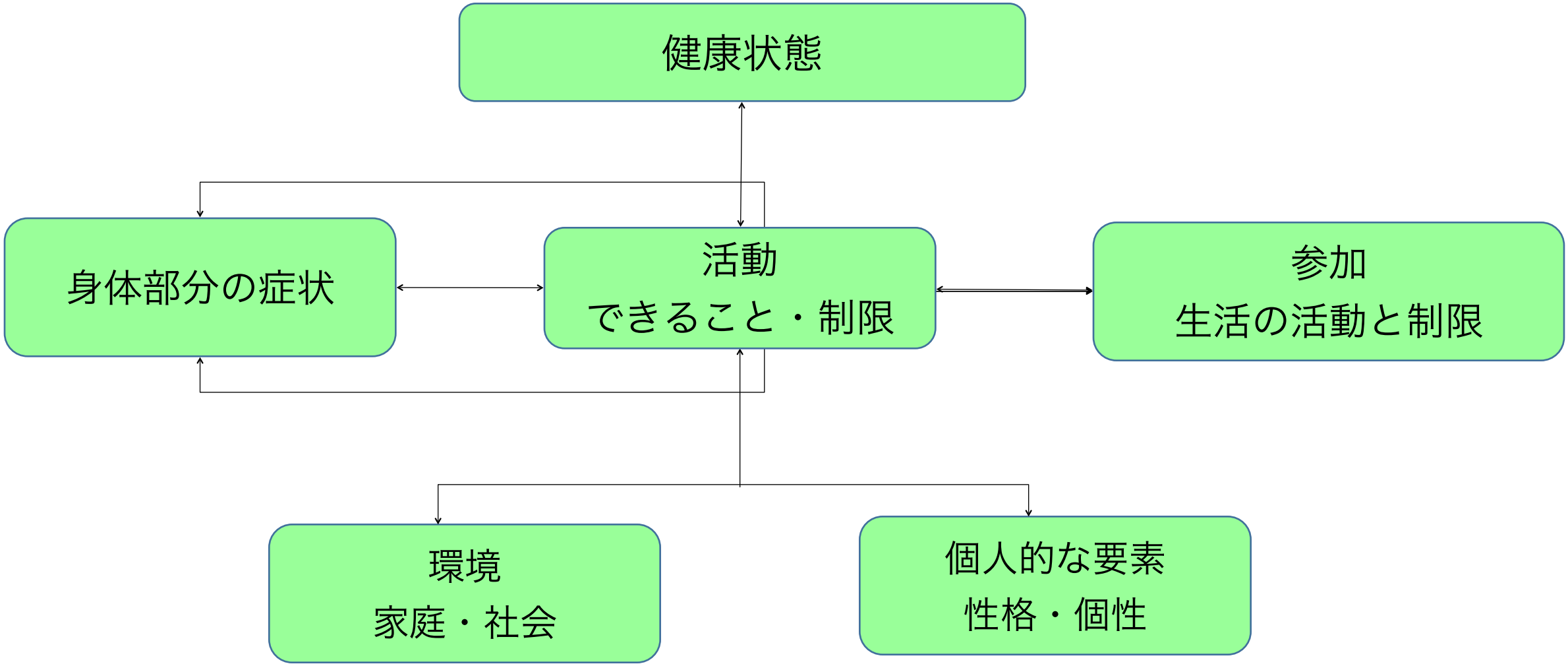

医療的ケア判定スコア(新案)		基本スコア	見守りスコア		
			高	中	低
① 人工呼吸器（NPPV、ﾈｲｻﾞﾙﾊｲﾌﾛｰ、ﾊﾟｰｶｯｼｮﾝﾍﾞﾝﾁﾚｰﾀｰ、排痰補助装置、高頻度胸壁振動装置を含む）	利用時間中の使用の有無にかかわらず	8	2 [1]	1	0
② 気管切開カニューレ		8	2 [2]		0
③ 鼻咽頭エアウェイ	利用時間中の使用の有無にかかわらず	5	1		0
④ 酸素療法	利用時間中の使用の有無にかかわらず	5	1		0
⑤ 吸引 [3]	頻回の吸引（およそ１回／1時間以上）	8	0		
	利用時間中に1回以上の吸引が必要	3	0		
⑥ 利用時間中のネブライザー使用・薬液吸入		3	0		
⑦ 経管栄養	経鼻胃管、胃瘻	8	1		0
	経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻	8	2		0
	持続経管注入ポンプ使用	3	1		0
⑧ 中心静脈カテーテル	中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など	8	2		0
⑨ その他の注射管理	皮下注射（インスリン、麻薬など）	5	0		
	持続皮下注射ポンプ使用	3	1		0
⑩ 血糖測定 [3]	利用時間中の観血的血糖測定器	3	0		
	埋め込み式血糖測定器による血糖測定 [4]	3	1		0
⑪ 継続する透析（血液透析、腹膜透析を含む）		8	2		0
⑫ 排尿管理 [3]	利用時間中の間欠的導尿	5	0		
	持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎瘻）	3	1		0
⑬ 排便管理 [3]	人工肛門	5	1		0
	利用時間中の摘便、洗腸	5	0		
	利用時間中の浣腸	3	0		
⑭ 痙攣時の管理	坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動など	3	0		

なぜ見守りスコアなのか？

- 社会参加の前提は安全性の確保
- 医療的ケア　看護師の必要性

「６つのF」　(P. Rosenbaum　2011)

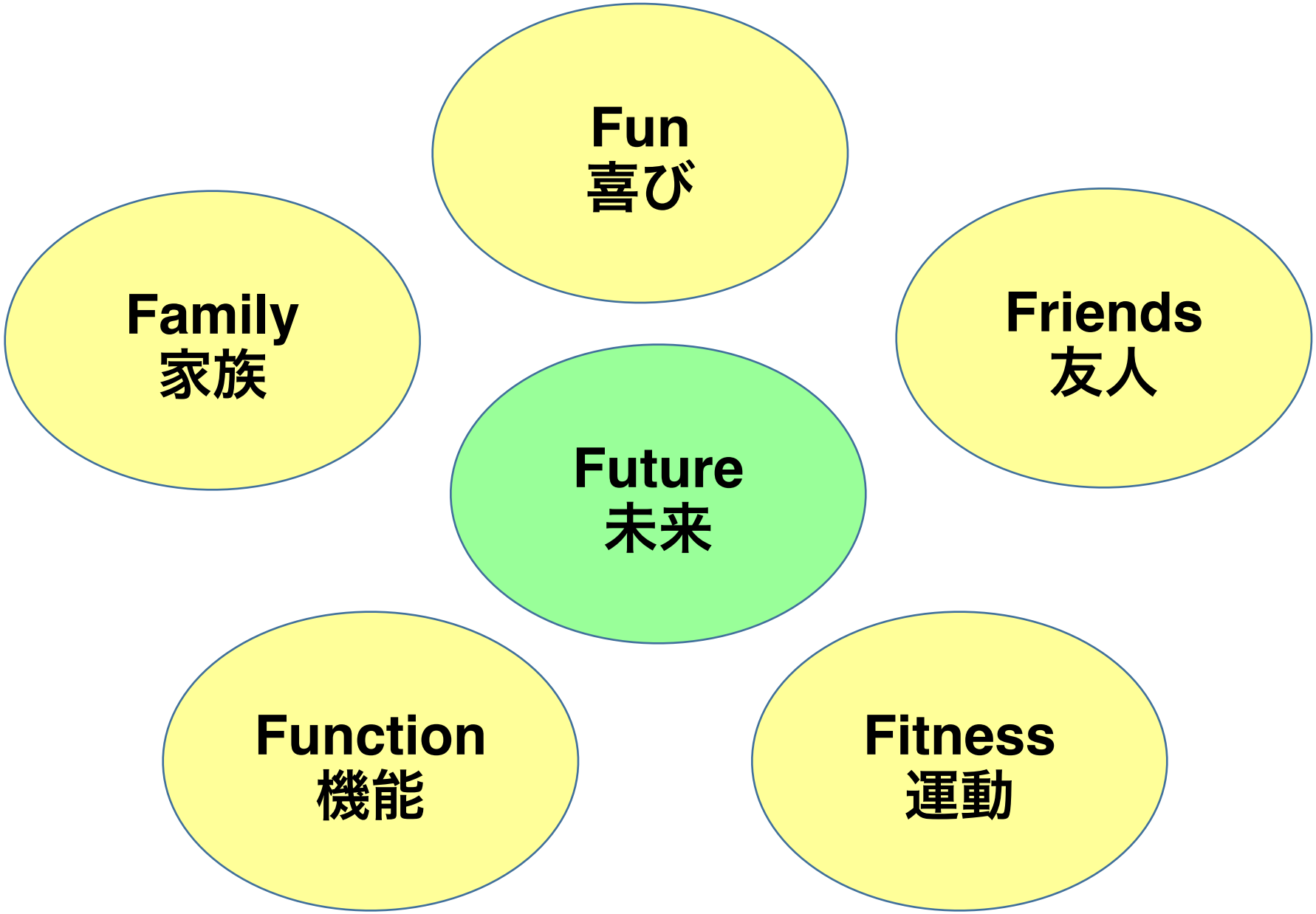

結語

- 日本小児科学会、日本小児神経学会は、引き続き医療的ケアの必要なお子さんの生活の視点を大事にしていきたいと考えております。
- 従来の医療の枠にとどまらない福祉や教育からの支援が今後も必要です。
- 家庭では家族がつねにこの子どもたちを見守っています。
- 福祉の場での安全な「見守り」の下で、社会参加をしていくことが、医療的ケアを必要とする子どもたちの「育ち」には必要です。
- ぜひご支援をお願いします。